

第3号様式（条例第9条第3項及び第4項関係）

届出住宅の概要の変更に係る報告書

(宛先) 京 都 市 長	年 月 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 電話 ー

京都市住宅宿泊事業の適正な運営を確保するための措置に関する条例第9条第3項及び第4項の規定により、届出住宅の概要の変更に係る報告をします。 この報告書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。				
変更届の提出を行う届出住宅の届出番号 【 】				
変更する項目		変更後の内容		
☐	届出住宅の宿泊定員	人		
☐	代理人の選任	条例第12条第1項の規定による代理人の選任の有無 ☐ 有り ☐ 無し 氏名（名称及び代表者名）： 住所（所在地）： 連絡先：		
☐	宿泊者の本人確認及び人数確認、迷惑行為防止に係る説明の方法	☐ 対面 ☐ その他の方法 { }		
☐	現地対応管理者名及び連絡先 （法人の場合は名称、代表者名） （町内会等の場合は名称及び責任者名）	現地対応管理者名： 担当者（法人の場合）： 連絡先： （複数の担当者を記載する場合は、主たる担当者の前に○を付けてください。）		
	現地対応管理者として従事する者が駐在する「現地対応管理者待機場所」の所在地及び連絡先	所在地 ： 主な駐在者： 連絡先 ： （標識に記載する連絡先の電話番号を記入してください。）		
	現地対応管理者の駐在場所から届出住宅まで徒歩で到着するための時間及び距離	分 （道のり メートル）	移動に使用する交通用具	
☐	届出住宅の避難通路の最も狭い部分の幅員	☐ 1．5m以上 ☐ 1．5m未満で次に掲げる事項を遵守している。 （住宅宿泊管理業者にあつては、4に掲げる事項を除く。） 1 宿泊の形態を、1回の宿泊について、5人以下で構成される1組に限る。 2 当該届出住宅に係る住宅宿泊管理業務が住宅宿泊管理業者により行われるときは、当該届出住宅が存する町内又は災害時における宿泊者の安否の確認及び避難誘導を適切に行うことができる範囲として市長が認める範囲内に現地対応管理者を置く。 3 災害時における宿泊者の避難上の安全性の向上に努める。 4 当該届出住宅の耐震性の向上を図る。		

